

平成28年度事業報告について

2016年度のわが国経済は、年度前半には、雇用・所得情勢の改善等による個人消費の持ち直し、公共投資による当初予算の前倒し効果が見られ、また、住宅投資が貸家を中心に好調に推移し、国内景気は緩やかな回復基調で推移してきました。年度後半も、海外景気の回復力の弱さが見られましたが、個人消費が低い伸びではありましたが、年度前半から引き続き伸びたことなどにより、景気回復のテンポは緩やかに推移しました。自動車関連では、国内の新車販売台数（軽自動車含）は年度当初に熊本地震や軽の燃費不正問題などの影響がありましたが、登録車の販売が上期から下期にかけて増加し、新車販売台数は2年ぶりに500万台を回復しました。

北海道の景気は、雇用・所得情勢の改善から、個人消費は3年ぶりに増加し、全体としては持ち直し基調で推移しました。自動車販売市場では、軽自動車燃費不正問題などの影響があったものの、5年連続して20万台を上回りました。

平成28年度の新車登録台数（除く、軽自動車）については、全国登録台数は337万8,502台で前年比7.4%増となっています。道内では15万1,665台で前年比8.8%の増、札幌運輸支局管内でも8万2,599台で前年比8.3%の増となっています。

平成28年中の道内における交通事故死者数については、前年比19人減の158人で昭和25年以降最も少なくなっていますが、事故発生件数が1万1,329件（前年比+206件）、負傷者数も1万3,489人（前年比+372人）といずれも前年と比べ増加していることが危惧されます。

28年度は交通事故防止対策を最重点に取り上げ、街頭啓発、広報活動、各種キャンペーンへの参加等に全力で取り組むとともに、地球環境に大きな影響を与えている、排出ガス・騒音等の公害防止についても取り組んでまいりました。

今後とも、自動車を取り巻く幅広い事業や課題について積極的に取り組み、自家用自動車の健全な発展に努めていきたいと考えています。会員の皆様のご理解とご支援をお願いするとともに、これまでの関係ご当局の懇切・丁寧なご指導に対しまして、深く感謝の意を表する次第であります。

* 附属明細書

特に記載すべき重要な事項はありません。

1. 主要会議の状況

本年度における主要会議は、次のとおりであります。

月 日	会 議 名	場 所
5. 10	札自協 理事会	札幌グランドホテル
19	全自協 理事会	東 京
27	札自協 総会	東京ドームホテル札幌
6. 2	全標協 理事会	東 京
6	全自協 総会・理事会	東 京
10	北自連・北標協 総会	東京ドームホテル札幌
17	全標協 総会	東 京
7. 21	北自連・北標協 専務理事会	釧 路
8. 9	全標協 地標協専務理事会	東 京
9. 8	全標協 臨時用紙部会	東 京
8	東北・北海道自家用自動車協会連絡協議会	東京ドームホテル札幌
13	札自協 資産取得審査委員会	京王プラザホテル札幌
15	全自協 専務理事会	東 京
10. 20	全標協 東日本研究会	青 森
24	札自協 理事会	札幌グランドホテル
11. 10	全標協 専務理事会	横 浜
12. 14	全標協 企画委員会	東 京
1. 25	北自連・北標協 理事会・臨時総会	東京ドームホテル札幌
2. 6	全標協 企画委員会	東 京
9	全標協 用紙部会	三 重
17	北自連・北標協 情報交換会	ホテルガーデンパレス札幌
27	全標協 理事会	東 京
3. 6	全自協 理事会	東 京
15	札自協 交通安全対策委員会	京王プラザホテル札幌
21	全標協 地標協専務理事会	東 京
27	札自協 理事会	札幌グランドホテル

※札自協：札幌地区自家用自動車協会

北自連：北海道自家用自動車協会連合会

北標協：北海道自動車標板協議会

全自協：全国自家用自動車協会

全標協：全国自動車標板協議会

2. 会員組織の状況

平成28年度中における会員の増減状況は、会員組織の維持、拡大のための加入促進策を行ったことにより、会員数は30名増加となりました。

会 員 数	(内) 正 会 員	(内) 賛助会員
4, 598名	1, 139名	3, 459名

3. 窓口業務

平成28年度中における自動車登録等の取扱数は、次のとおりであります。

区 分	平成28年度	平成27年度	対 比
登 録 関 係	12, 668件	12, 862件	98.5%
そ の 他	252件	225件	112.0%
軽自動車関係	12, 714件	14, 136件	89.9%
計	25, 634件	27, 223件	94.2%

4. 交通安全及び日常・定期点検整備の推進を図る事業

当協会の交通安全対策委員会では、毎年度の交通安全運動実施計画を策定し、交通安全推進のための種々の運動を展開しておりますが、平成28年度の主な行事は次の様なものであります。

(1) 交通安全運動のPR

①機関紙（北海道自家用新聞）に関係法規の改正要点の解説、交通規制の改廃の案内、交通事故発生原因の解説等のほか、交通安全運動の実施要綱を掲載して交通安全運動の周知徹底に努めました。

②現在、当協会が設置している安全運転啓発施設によるPR

- 安全広告看板 2箇所
- 野立看板 23箇所
- JR札幌駅サインボード広告 1箇所

③夏の交通安全運動期間（7/11～7/20）、冬の交通安全運動期間（11/11～11/20）のそれぞれ10日間、ラジオ放送による交通安全の呼びかけ。

(2) 交通安全運動の実施

交通関係行政機関及び諸団体の主催する交通安全運動には、役職員が街頭に進出して次のとおり交通安全運動に参加協力いたしました。

①踏切事故防止キャンペーン

ア 春の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
4月12日	広島街道踏切	江別市上江別	1名
4月13日	札幌篠路線踏切	北区篠路2条6丁目	3名
4月14日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	2名

イ 秋の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
9月28日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	1名
9月29日	東9丁目踏切	中央区北5条東9丁目	2名
9月30日	札幌篠路線踏切	北区篠路2条6丁目	2名

ウ 冬の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
11月15日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	2名
11月16日	川下街道踏切	白石区北郷1条5丁目	1名

②交通安全街頭啓発

実施日	街頭啓発運動	場所	参加者
4月6日	春の交通安全運動道民の集い	道庁赤レンガ庁舎前庭	7名
7月13日	飲酒運転根絶の日決起大会	共済ホール	7名
9月20日	2016交通安全道民総決起大会	かでの2・7	5名
9月21日	交通安全市民総ぐるみ運動	ドンキホーテ前交差点	13名
11月11日	冬の交通安全運動セーフティコール	道庁赤レンガ庁舎前庭	7名

(3) 交通安全啓発グッズ等の作製・配布

当協会では、交通安全啓発グッズを作製し、交通安全運動の街頭等でドライバーに配布して、交通安全の啓発に努めております。

また、地方在住の役員の方々にも協力をいただき、交通安全協会、市役所、町村役場等に交通安全啓発グッズを寄贈し交通安全運動に活用していただいております。

特に交通安全旗は、希望する会員・整備管理者等に配布し、事業所の交通安全運動に役立てていただきました。

(4) 優良運転者の表彰

- ①運転者のモラルの向上を図り、交通事故防止運動を推進するため、毎年、無事故・無違反の運転者に対し、優良運転者の表彰を実施しておりますが、28年度も11月25日に表彰式を挙行いたしました。

平成28年度受賞者数は、次のとおりであります。

表彰区分	受賞者数	
	平成28年度	平成27年度
40年以上無事故・無違反	1名	1名
30年以上無事故・無違反	11名	5名
25年以上無事故・無違反	7名	5名
20年以上無事故・無違反	2名	14名
15年以上無事故・無違反	12名	10名
10年以上無事故・無違反	22名	48名
5年以上無事故・無違反	16名	34名
3年以上無事故・無違反	9名	19名
若年初心運転者表彰	0名	1名
計	80名	137名

②冬期自動車交通事故防止運動

平成28年11月1日から平成29年3月31日までの冬期間中、自動車共済契約者を対象として交通事故防止運動を実施いたしました。

なお、当該運動期間中、無事故の契約者に対し、5月下旬、別に定める基準により、表彰し記念品を贈呈することにいたしております。

(5) 交通安全対策調査研究事業

①「高齢者の交通事故削減に向けた取組方向」について

・調査目的

北海道の高齢化率を見ると本州より早いスピードで高齢化が進んでいて平均寿命も伸び、それに伴い高齢ドライバーの数も増加しています。

高齢者の交通事故についても交通事故死者数は年々減少していますが、全体の交通事故死者数のうち高齢者の占める割合は年々増加しています。

そこで、交通事故惹起要因と対応方向を調べるため、道内65歳以上の男女約1,000人を対象にインターネットを利用したアンケート調査を実施し、取りまとめを行ったものです。

- ・調査委託先：一般財団法人北海道運輸交通研究センター
- ・調査報告：平成29年2月末（調査報告書を含む）

(6) 札幌運輸支局が行う自動車の街頭検査

不正改造車・整備不良車の排除及び排出ガス・騒音等の公害防止並びに自動車の点検整備の啓発等を目的とした街頭検査に職員が参加しました。

実施日	場 所		参加者
6月2日	小樽市新光町	(国道5号線トラックケル)	1名
10月4日	岩見沢市上幌向	(国道12号線駐車帯)	2名

(7) 整備管理者

①整備管理者制度について

平成15年4月に施行された道路運送車両法施行規則の改正により、自家用自動車の整備管理者に関する選任要件が大幅に改正になりました。従前の定期研修も選任前研修と選任後研修に区分され、選任後研修については、自家用自動車の整備管理者は除外されることになりました。

②整備管理者選任前研修の実施

改正により、整備管理者資格要件が見なおされ、点検若しくは整備又は整備の管理に関する実務経験を有する者を選任する場合には、国の行う選任前研修の修了が義務づけられました。

この研修の申込受付、会場受付等を当協会と一般社団法人札幌地区トラック協会が月交代で行っております。

③整備管理者の選任届、変更届、辞任届等の受理

平成26年4月より、整備管理者の各種届出については支局窓口のみでの受付となり、当協会では取次のみの扱いとなりました。

5. 封印取付事業

北海道運輸局札幌運輸支局長の委託業務として、無封印車の絶無を期するとともに、ユーザーの利便を図るため、本協会のほか、下記の18箇所の分室において封印取付業務を行ないました。

なお、平成18年11月30日から全国の再封印取付を行うことができるようになり、平成20年4月1日より全道各地に封印分室を設置し、封印を行っております。

また、当協会も全道の甲種封印受託者の分室となっており、北海道管内の封印の取り付けを行っております。

封印取付件数は、次のとおりであります。

取付場所	件 数		対 比
	平成28年度	平成27年度	
本 協 会	45,646件	43,771件	104.3%
分 室	10,874件	9,936件	109.4%
分室(※他支局分)	8,523件	7,832件	108.8%
計	65,043件	61,539件	105.7%

※他支局分は、函館・室蘭・帯広・釧路・北見・旭川の甲種封印受託者の分室として当協会が封印した数

【封印取付け委託事業場一覧】

分室名	名 称	住 所	設置年月
砂 川	一般社団法人札幌地方自動車整備振興会中空知支部	砂川市空知太東2条3丁目366番地2	S51.4.1
長 沼	長沼自動車整備事業協同組合	夕張郡長沼町馬追原野1544番93	"
夕 張	夕張自動車整備協同組合	夕張市清水沢1丁目	"
小 樽	一般社団法人小樽自動車協会	小樽市塩谷1丁目25番地16号	S53.2.22
真 狩	(有)曾根モータース車検センター	虻田郡真狩村字緑岡32番地	H13.7.9
岩 内	(有)高津自動車工業所	岩内郡岩内町字大浜13番地2	H16.4.1
赤 平	ハヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町1丁目56番地	H17.2.1
芦 別	(株)芦別モータース	芦別市南3条東1丁目2番地	"
滝 川	(有)田中自動車整備工場	滝川市本町3丁目4番29号	"
黒松内	(有)細田自動車商会	寿都郡黒松内町字黒松内317-6番地	H17.5.2
蘭 越	(株)高橋自動車工業所	磯谷郡蘭越町字大谷291番地の4	"
島 牧	(有)高島自動車工業	島牧郡島牧村字千走136	H17.6.1
美 唄	(株)松岡自動車	美唄市字美唄1210番地9(癸巳町1区)	H17.11.1
余 市	(株)越智自動車	余市郡余市町大川町10丁目28番地	H18.2.1
月 形	(有)青柳自動車整備工場	樺戸郡月形町1048番地	H18.3.1
千 歳	千歳自動車整備協同組合	千歳市新富3丁目2-15	H18.5.1
岩見沢	(株)佐川自動車販売	岩見沢市5条東5丁目5番地	H18.9.1
倶知安	共栄自動車(株)	虻田郡倶知安町北6条東1丁目14番地3	H20.4.1

6. 無保険車指導業務

北海道運輸局長から委嘱を受けた職員6名が無保険車指導員として、原動機付自転車(バイク)を対象に、自賠責保険未加入車両をチェックして保険に加入するようすすめるなど、北海道運輸局札幌運輸支局管内全域にわたり街頭指導を実施いたしました。

7. 機関紙(北海道自家用新聞)の刊行

毎月約4,500部を会員等に配布し、交通事故防止の呼び掛け、定期点検の促進、不正改造の排除、排ガス等の公害対策、省エネ対策、登録手続き要領、自動車税に関する諸問題など、関係行政当局の施策並びにユーザーにとって必要な情報を正確にわかりやすく伝達いたしました。

8. 自動車共済保険事業

道内の交通事故による死亡者数は、年々減少傾向にあるものの、依然として多数の事故が発生しています。

当協会では不幸にして事故にあわれた方の、事故の早期解決のためのお手伝いをさせていただくため、自動車共済保険事業を行っています。

それに付随する事業として、交通事故防止キャンペーン等を展開、加入契約者数の拡大、既契約者の交通事故防止対策を進めています。

9. 自動車登録番号標の交付代行等業務

北海道運輸局長指定の自動車登録番号標交付代行業務は、その重要性を認識し、厳正かつ的確に処理いたしました。

平成10年5月にスタートした登録番号の希望ナンバー制度の選択率は、平成11年度12.7%が、平成26年度が37.1%、平成27年度が38.5%、平成28年度が39.4%と年々高まっております。

交付枚数は平成11年度43,217枚が、平成26年度は108,053枚、平成27年度は115,517枚、平成28年度が126,388枚となりました。

また、平成17年1月から実施した軽自動車(車両番号)の希望ナンバー制度は、平成26年度が23.2%、平成27年度が23.3%、平成28年度が25.1%となっております。

交付枚数については、平成26年度が34,559枚、平成27年度が31,649枚、平成28年度が33,267枚となりました。

平成28年度交付等の実績は、次の表のとおりです。

車 種 別				交 付 枚 数		対 比 (%)
				平成28年度	平成27年度	
自動車登録番号標	普通自動車	貨物	大型	1,904 (273)	1,409 (255)	135.1
			その他	14,045 (3,167)	12,544 (3,001)	112.0
	乗車定員11名以上の乗用	大型	193 (46)	167 (24)	115.6	
		その他	483 (112)	524 (92)	92.2	
	乗車定員10名以下の乗用			155,843 (73,532)	141,275 (66,182)	110.3
	小型自動車	4輪貨物		22,089 (4,288)	21,724 (3,896)	101.7
		4輪乗用		134,246 (44,968)	130,284 (42,064)	103.0
		3輪貨物		6 (1)	13 (2)	46.2
		3輪乗用		1 (1)	1 (1)	100.0
	小 計				328,810 (126,388)	307,941 (115,517)
車両番号標	中 板			129,984 (33,267)	132,770 (31,649)	97.9
	小 板(小型2輪)			5,968	6,043	98.8
	小 計			135,952 (33,267)	138,813 (31,649)	97.9
合 計				464,762 (159,655)	446,754 (147,166)	104.0

※ () 内は希望番号の交付枚数

10. 送付による登録申請業務と出張封印制度及び希望ナンバー送付受付業務

(1) 平成13年1月から、自動車保有手続きの簡素化の一環として、郵送等による申請書類の受付、返送を行っておりますが、平成14年5月から、郵送等により依頼を受けた個人ユーザーの変更、移転登録について、当協会職員が個人ユーザーの自動車保管場所へ出向いて、当該自動車に封印をする、いわゆる「出張封印制度」を開始しました。

なお、出張封印を北海道行政書士会会員が、当協会の依頼により代行することも可能になりました。

(2) 平成13年1月より希望ナンバーの申込みを郵送やFAXで受け付けています。

平成16年5月6日(木)から、インターネットによる24時間・365日の申込受付を開始しております。

また平成21年5月7日(木)から新システムの運用により、インターネットによる申込結果の携帯電話へのメール通知サービスなどの機能が追加され、より使いやすいシステムへと変更されています。